

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 30日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市北区大淀南1丁目4-15

氏 名 青木あすなろ建設(株) 大阪本店
常務執行役員本店長 清治 茂

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6440-1816

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	青木あすなろ建設(株) 大阪本店
事業場の所在地	大阪府大阪市北区大淀南1丁目4-15
計画期間	2023年 4月 1日 ~ 2024年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合建設業
②事業の規模	969億円
③従業員数	921人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(解体・建築工事) 汚泥・・・処理業者にいたくして脱水・固化にて再生化 コンクリート塊・・・再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化 木くず・ガラスくず・アスファルト塊・廃プラ・石膏ボード・・・処理業者に委託して再生化 混合廃棄物・・・処理業者に委託して最終処分(埋立)

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②コンクリート破片
	排 出 量	2.7 t	1371 t
	(これまでに実施した取組) 余剰材の引取り(廃プラスチック)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②コンクリート破片
	排 出 量	1 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) がれき類、廃プラスチックの分別ならびに廃油・石綿含有廃棄物についても他の廃棄物と混入しないように確実に分別・保管を実施。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、木くず、紙くず他の品目についても発生の際の分別保管を実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ 4年度）実績】			
③アスファルト破片	④廃プラスチック類	⑤金属くず	⑥紙くず
1097 t	1.4 t	3.9 t	0.1 t
【目標】			
③アスファルト破片	④廃プラスチック類	⑤金属くず	⑥紙くず
10 t	1 t	1 t	1 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ 4年度）実績】			
⑦建設系混合廃棄物	—	—	—
104.3 t	— t	— t	— t
【目標】			
⑦建設系混合廃棄物	—	—	—
10 t	— t	— t	— t

別紙:産業廃棄物の処理に係わる管理体制

責任者及び管理組織図

	組 織	役 割
全 社		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社報告書を集計し、関係機関への報告 ・ 大阪安全品質環境部は、大阪本店・大阪建築本店の集計結果を東京本店安全品質環境部へ提出する
本 店		<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事部長、購買部長は、本支店工事担当、所長へ支援を行う ・ 品質環境システム委員会へ実施状況を報告する ・ 建設公害に関する計画書の作成支援 ・ 処理委託契約書のチェック ・ 処理状況の確認及び処分場の調査支援 ・ マニフェスト伝票の発行・回収のチェック ・ 関係機関への報告 ・ 報告書を集計し、関係機関へ提出 ・ 産業廃棄物処理報告書の集計
支 店		<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理状況の確認及び処分場の調査支援 ・ 処理委託契約書のチェック ・ マニフェスト伝票の配付管理 ・ 産業廃棄物処理報告書の集計、本店へ報告 ・ 関係機関への報告 ・ 法定保存書類の保管
作 業 所		<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設副産物計画書等の作成 ・ 処理業者の選定、処理委託契約書の締結 ・ 県外産業廃棄物事前協議書の提出 ・ 処理状況の確認、処分場の調査 ・ マニフェスト伝票の発行、回収 ・ 特別管理産業廃棄物の処理 ・ 関係機関への報告 ・ 産業廃棄物処理報告書の作成、提出 ・ 竣工後、法定保存書類を工事部、本支店工事担当に提出

注: → 指示系統 - - - - - → 連絡・報告系統

(2) 管理体制の強化

1) 管理体制（組織）

本支店内の各部署と協力し、廃棄物処理に対応するために横断的な組織を編成する。

2) 管理方法

廃棄物管理規程および廃棄物処理計画を作成し、実施確認を行う

3) 教育・研修

発生する廃棄物の種類・発生状況・処理方法・処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育・研修を行う。

1> 社員・業務委託者・関連会社への研修

本支店工事は、作業所の廃棄物管理責任者及び対象業者に対し、教育を年1回以上行う

2> 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生・分別・再生利用・最終処分等の状況について情報の公開に努める。(月報の提出等)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②コンクリート破片
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②コンクリート破片
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②コンクリート破片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②コンクリート破片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（ 4年度）実績】			
③アスファルト破片	④廃プラスチック類	⑤金属くず	⑥紙くず
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
③アスファルト破片	④廃プラスチック類	⑤金属くず	⑥紙くず
－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（ 4年度）実績】			
③アスファルト破片	④廃プラスチック類	⑤金属くず	⑥紙くず
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
③アスファルト破片	④廃プラスチック類	⑤金属くず	⑥紙くず
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（ 4年度）実績】			
⑦建設系混合廃棄物	—	—	—
— t	— t	— t	— t
【目標】			
⑦建設系混合廃棄物	—	—	—
— t	— t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（ 4年度）実績】			
⑦建設系混合廃棄物	—	—	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
【目標】			
⑦建設系混合廃棄物	—	—	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②コンクリート破片
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②コンクリート破片
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②コンクリート破片
	全処理委託量	2.7 t	1371 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	279 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面)

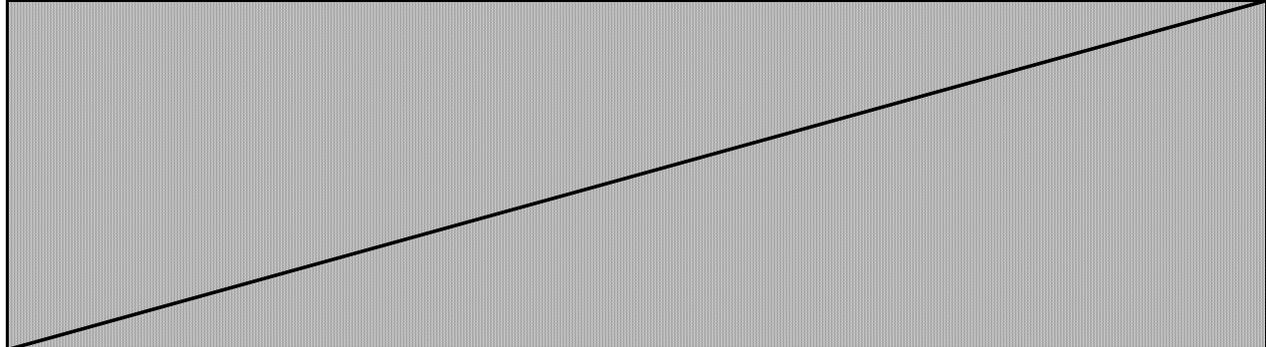
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（ 4年度）実績】			
③アスファルト破片	④廃プラスチック類	⑤金属くず	⑥紙くず
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
③アスファルト破片	④廃プラスチック類	⑤金属くず	⑥紙くず
－ t	－ t	－ t	－ t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（ 4年度）実績】			
③アスファルト破片	④廃プラスチック類	⑤金属くず	⑥紙くず
1097 t	1.4 t	3.9 t	0.1 t
－ t	－ t	－ t	－ t
920 t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)

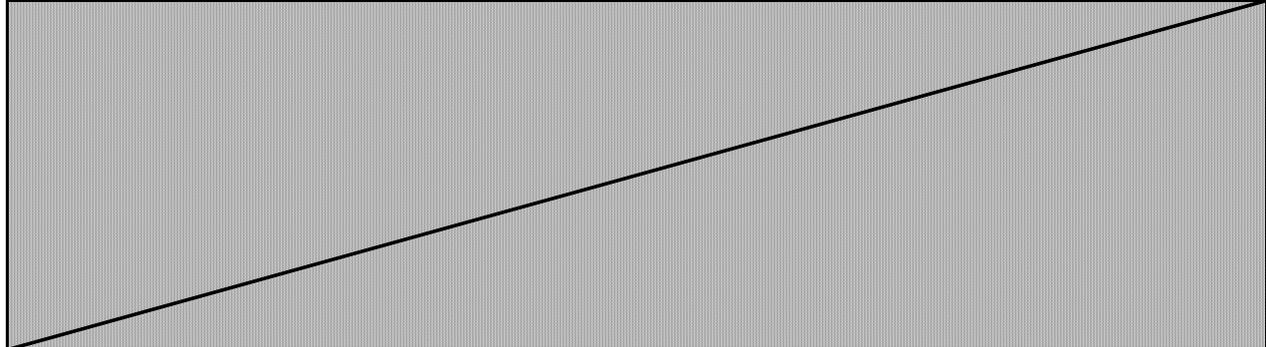
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（ 4年度）実績】			
⑦建設系混合廃棄物	—	—	—
— t	— t	— t	— t
【目標】			
⑦建設系混合廃棄物	—	—	—
— t	— t	— t	— t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（ 4年度）実績】			
⑦建設系混合廃棄物	—	—	—
104.3 t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①がれき類	②コンクリート破片
	全処理委託量	1 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 再生資源の現地利用(工法の検討含む) 分別収集の向上による再生化アップ			
※事務処理欄			

【目標】			
③アスファルト破片	④廃プラスチック類	⑤金属くず	⑥紙くず
10 t	1 t	1 t	1 t
— t	— t	— t	— t
10 t	1 t	1 t	1 t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t



【目標】			
⑦建設系混合廃棄物	—	—	—
10 t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月29日

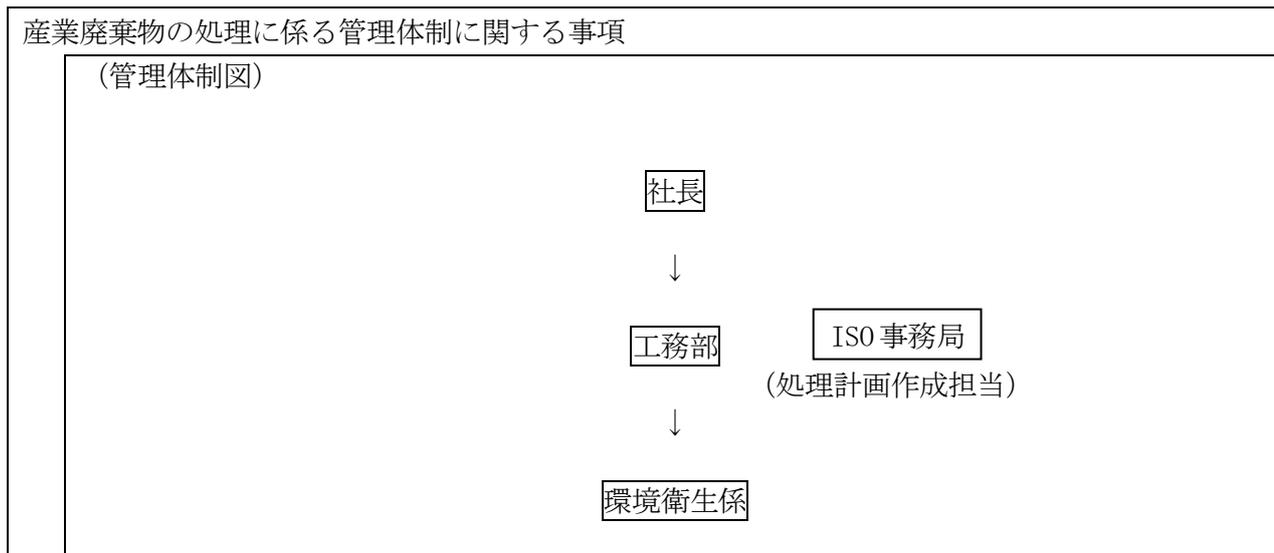
長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者 〒857-0361
住 所 長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜1572-21
氏 名 アリアケジャパン株式会社
代表取締役社長 白川 直樹
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0956-63-5500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アリアケジャパン株式会社
事業場の所在地	長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜1572-21
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09 食料品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 42,687百万円
③従業員数	750人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	図1、2、3

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙①とおおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙①のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥（脱水ケーキ）、汚泥（油水分離槽での分離油脂）、汚泥（脱水未処理）、 動物性残渣、植物性残渣、廃プラスチック、金属くず、 ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず、水銀使用製品廃棄物、 製品廃棄物、製品付着包材、木くず
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 無し

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水ケーキ）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5,934.12 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水ケーキ）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6,112.00 t	t
(今後実施する予定の取組) 廃油回収の促進			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

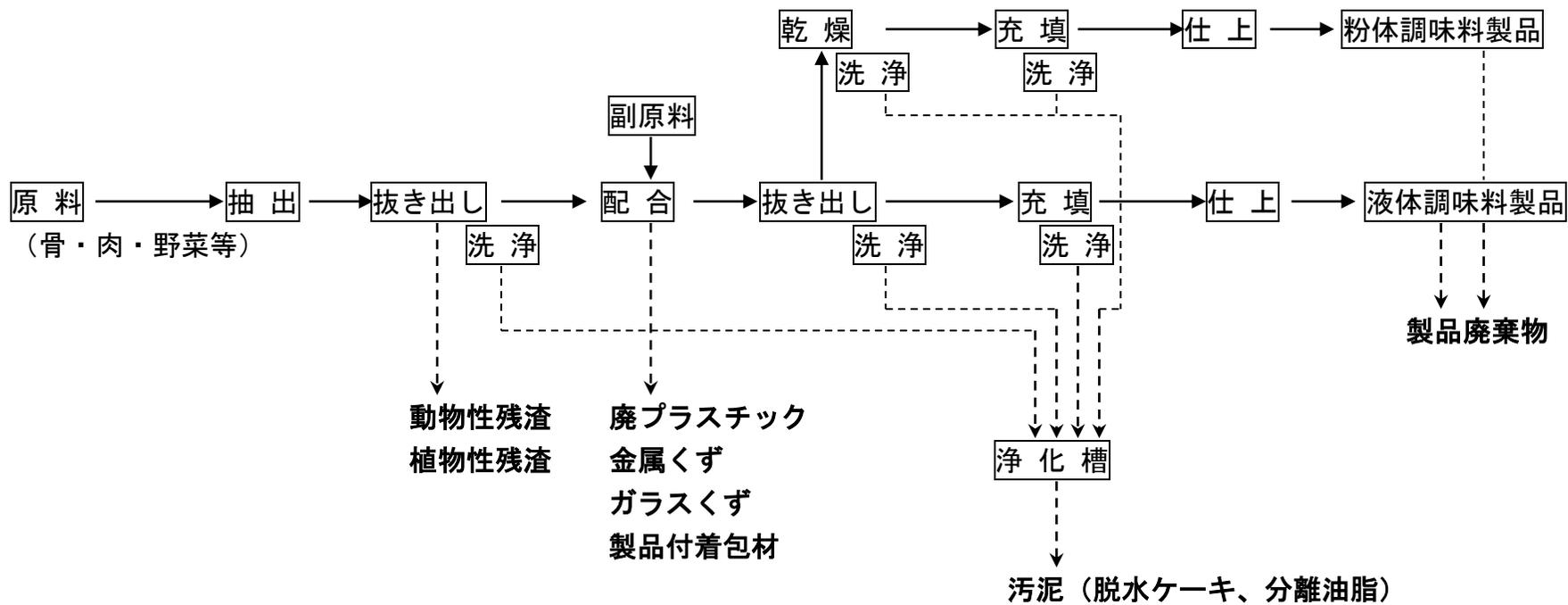


図 1. 液体調味料・粉体調味料製造フローシート

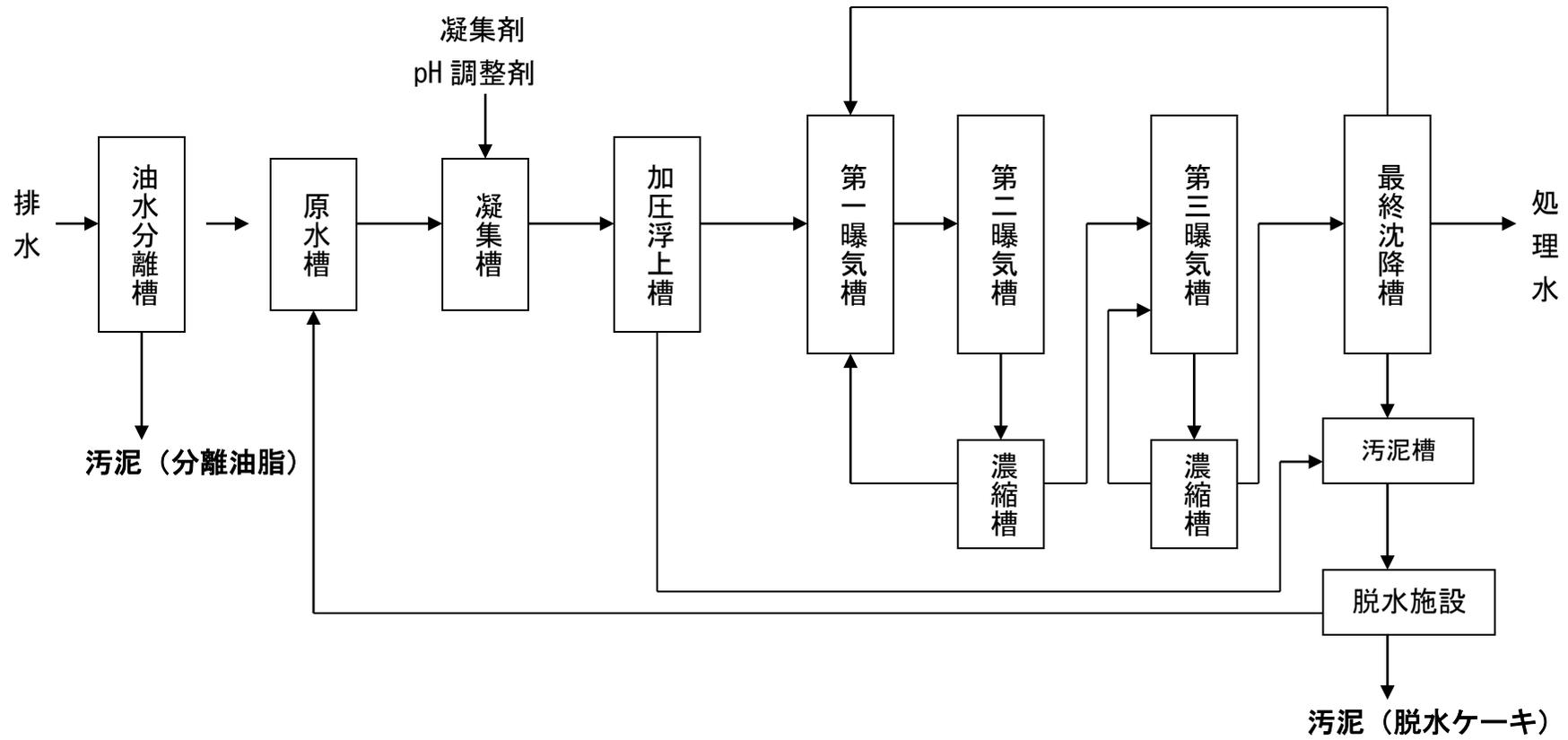


図. 2 排水処理フローシート

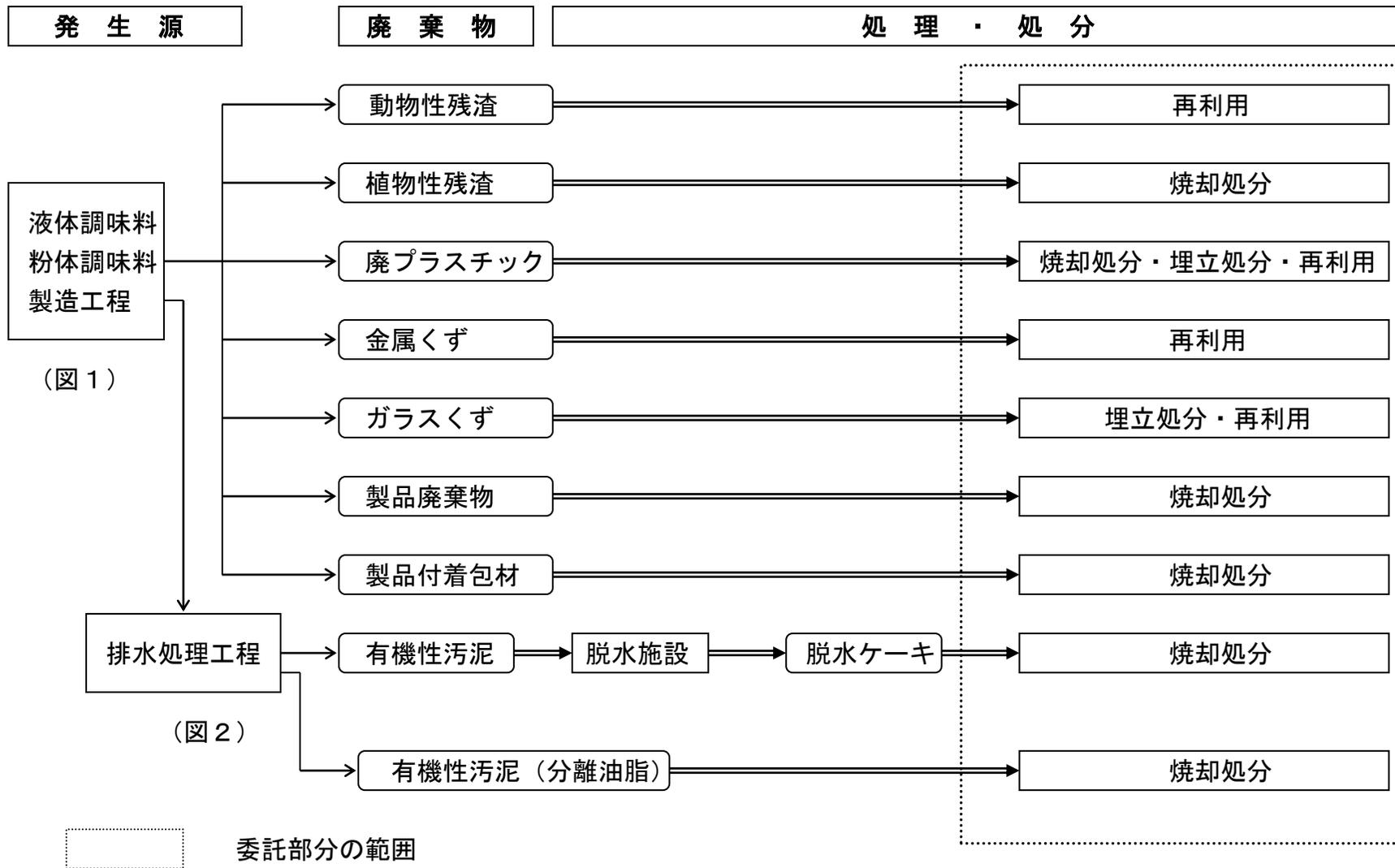


図3. 廃棄物発生・処理フローシート

別紙① 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

廃棄物の種類	①現状 令和4年度の排出量	②計画 令和5年度の目標
汚泥（脱水ケーキ）	2,967.06 t	3,056.00 t
汚泥（油水分離槽での分離油脂）	0.00 t	0.00 t
汚泥（脱水未処理）	199.56 t	206.00 t
動物性残渣	2,367.80 t	2,320.00 t
植物性残渣	1,504.92 t	1,475.00 t
廃プラスチック	49.24 t	51.00 t
金属くず	0.00 t	0.00 t
ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず	7.45 t	8.00 t
水銀使用製品廃棄物	0.12 t	0.12 t
製品廃棄物	1,005.48 t	1,036.00 t
製品付着包材	728.38 t	750.00 t
木くず	8.40 t	9.00 t
合計	8,838.40 t	8,911.12 t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃油の精製処理による有価物販売の促進	（今後実施する予定の取組） ・ 動物性残渣、植物性残渣の有効利用 ・ 金属くずの一部を有価物として販売 ・ 廃プラスチックの減容化

別紙② 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年（令和4年度）実績】

廃棄物の種類	全処理委託量	処理委託先			
		優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
汚泥（脱水ケーキ）	2,967.06 t				
汚泥（油水分離槽での分離油脂）	0.00 t				
汚泥（脱水未処理）	199.56 t				
動物性残渣	2,367.80 t				
植物性残渣	1,504.92 t				
廃プラスチック	49.24 t				
金属くず	0.00 t				
ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず	7.45 t				
水銀使用製品廃棄物	0.12 t				
製品廃棄物	1,005.48 t				
製品付着包材	728.38 t				
木くず	8.40 t				

（これまでに実施した取り組み）

分別の状態について、委託業者の意見を聞く

別紙② 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】

廃棄物の種類	全処理委託量	処理委託先			
		優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
汚泥（脱水ケーキ）	3,056.00 t				
汚泥（油水分離槽での分離油脂）	0.00 t				
汚泥（脱水未処理）	206.00 t				
動物性残渣	2,320.00 t				
植物性残渣	1,475.00 t				
廃プラスチック	51.00 t				
金属くず	0.00 t				
ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず	8.00 t				
水銀使用製品廃棄物	0.12 t				
製品廃棄物	1,036.00 t				
製品付着包材	750.00 t				
木くず	9.00 t				

（今後実施する予定の取組）

処理業者を訪問し、処理状況の確認

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 2 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提出者 〒854-8601

住所 長崎県諫早市東小路町7番1号
諫早市上下水道事業管理者氏名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)電話番号 (TEL) (0957)22-2635
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業所の名称	飯盛浄化センター
事業所の所在地	諫早市飯盛町開181番地1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道業 [36]
② 事業の規模	令和4年度年間処理水量 105174.2m ³
③ 従業員数	2人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

下水道課長－担当主任－担当職員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	4,417 t	t
	(これまでに実施した取組)		
汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	5,100 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
特に無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
特に無し			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4,347	t
(これまでに実施した取組)			
汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5,016	t
(今後実施する予定の取組)			
汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
—			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	70	t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	t
	再生利用業者への処理委託量	70	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	84 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	84 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
(今後実施する予定の取組)			
再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。			
※事務処理欄			

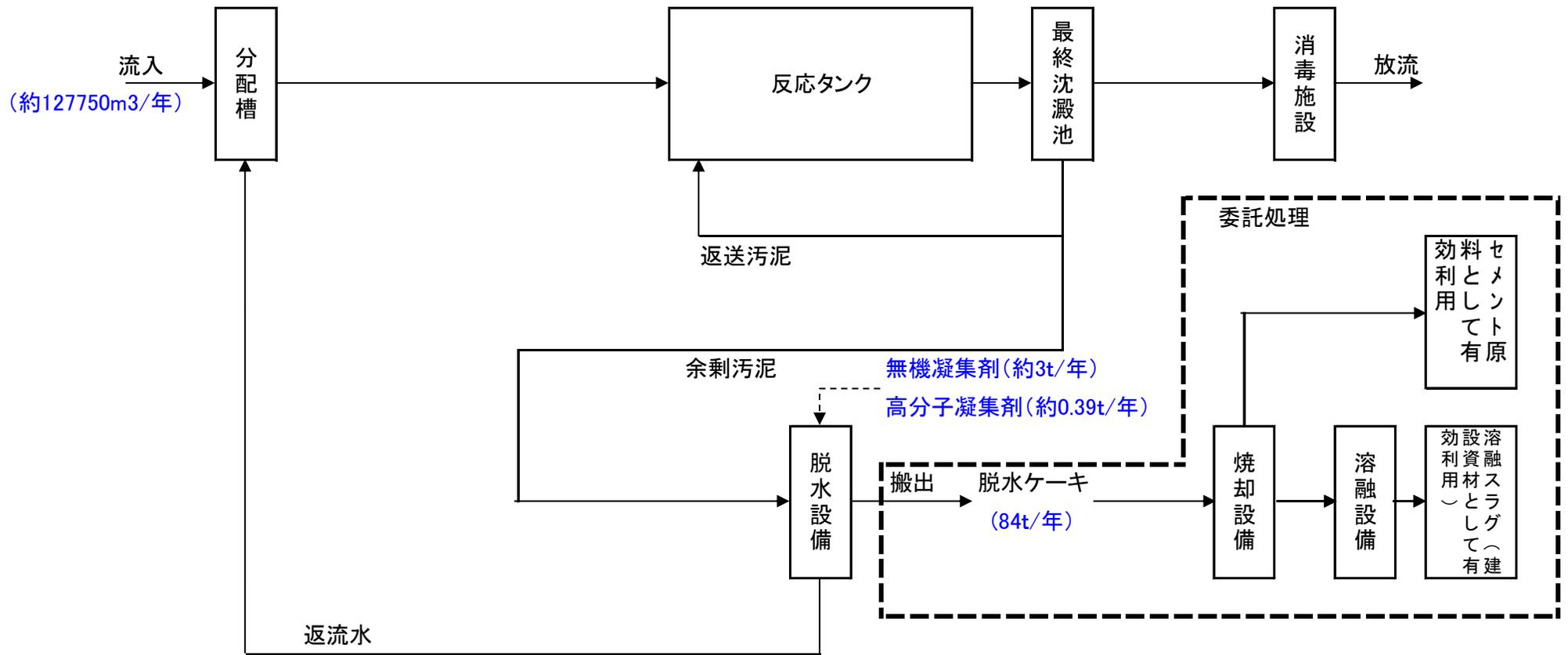
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「-」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書
飯盛浄化センター処理工程

水処理方式 オキシデーションディッチ法

 委託処理の範囲



産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 2 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提出者 〒854-8601

住所 長崎県諫早市東小路町7番1号
諫早市上下水道事業管理者氏名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)電話番号 (TEL) (0957)22-2635
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業所の名称	諫早中央浄化センター
事業所の所在地	諫早市仲沖町356番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道業 [36]
② 事業の規模	令和4年度年間処理水量 3843208 ^m ₃
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

下水道課長－担当主任－担当職員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	36,124 t	t
	(これまでに実施した取組)		
汚泥の性状を良好に保ち、沈降性・濃縮率を高め発生する汚泥量を縮減する			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	39,055 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
汚泥の性状を良好に保ち、沈降性・濃縮率を高め発生する汚泥量を縮減する			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	32,181	t
(これまでに実施した取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	34,690	t
(今後実施する予定の取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
—			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	3,943	t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	t
	再生利用業者への処理委託量	3,943	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	4365 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	4365 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
(今後実施する予定の取組)			
再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。			
※事務処理欄			

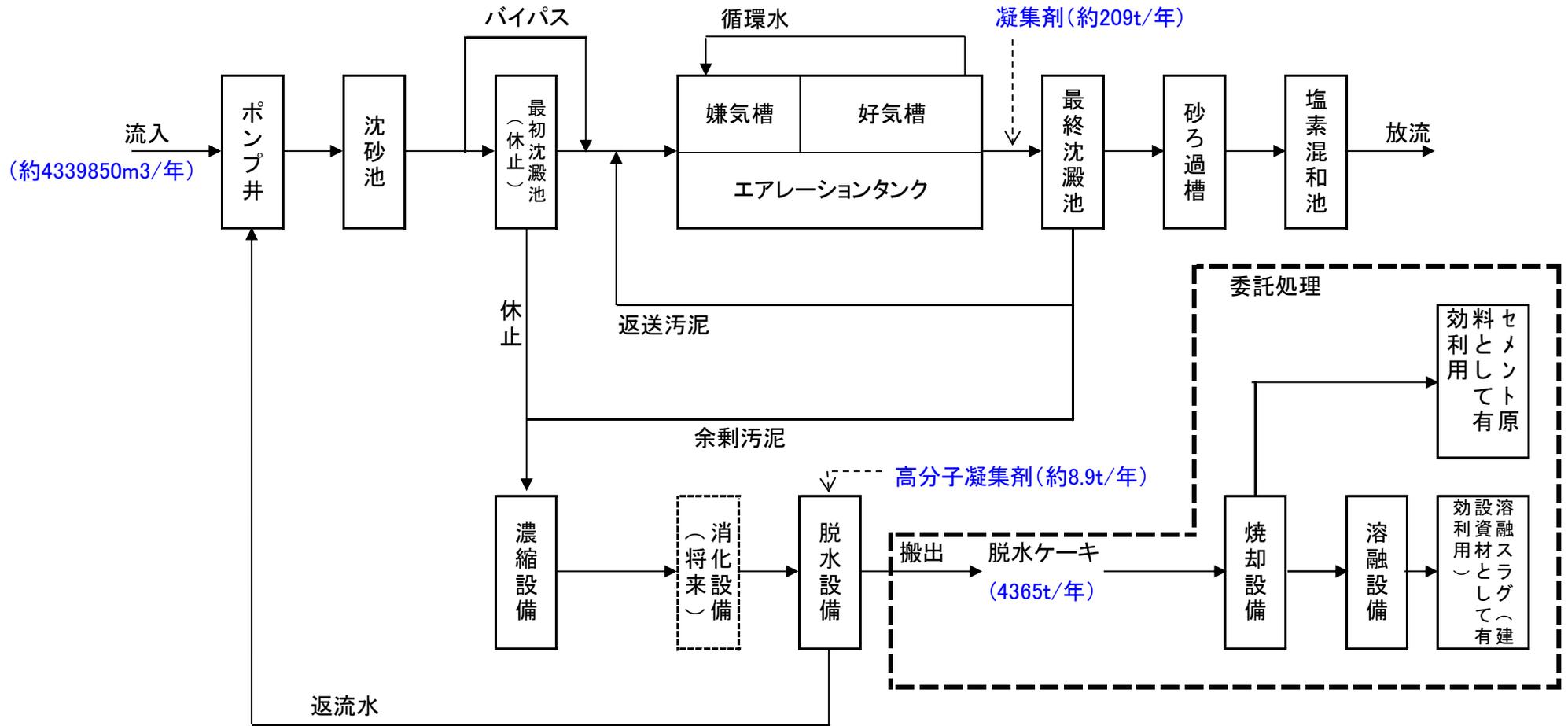
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 諫早中央浄化センター処理工程

水処理方式 高度処理法(凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過)

委託処理の範囲



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 2 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提出者 〒854-8601

住所 長崎県諫早市東小路町7番1号
諫早市上下水道事業管理者氏名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)電話番号 (TEL) (0957)22-2635
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業所の名称	小長井浄化センター
事業所の所在地	諫早市小長井町大峰980番地70
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道業 [36]
② 事業の規模	令和4年度年間処理水量 284116 ^m ₃
③ 従業員数	2人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

下水道課長－担当主任－担当職員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	13,377 t	t
	(これまでに実施した取組)		
汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	15,692 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
特に無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
特に無し			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	13,153	t
(これまでに実施した取組)			
汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	15,437	t
(今後実施する予定の取組)			
汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
—			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	224	t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	t
	再生利用業者への処理委託量	224	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	255 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	255 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
(今後実施する予定の取組)			
再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。			
※事務処理欄			

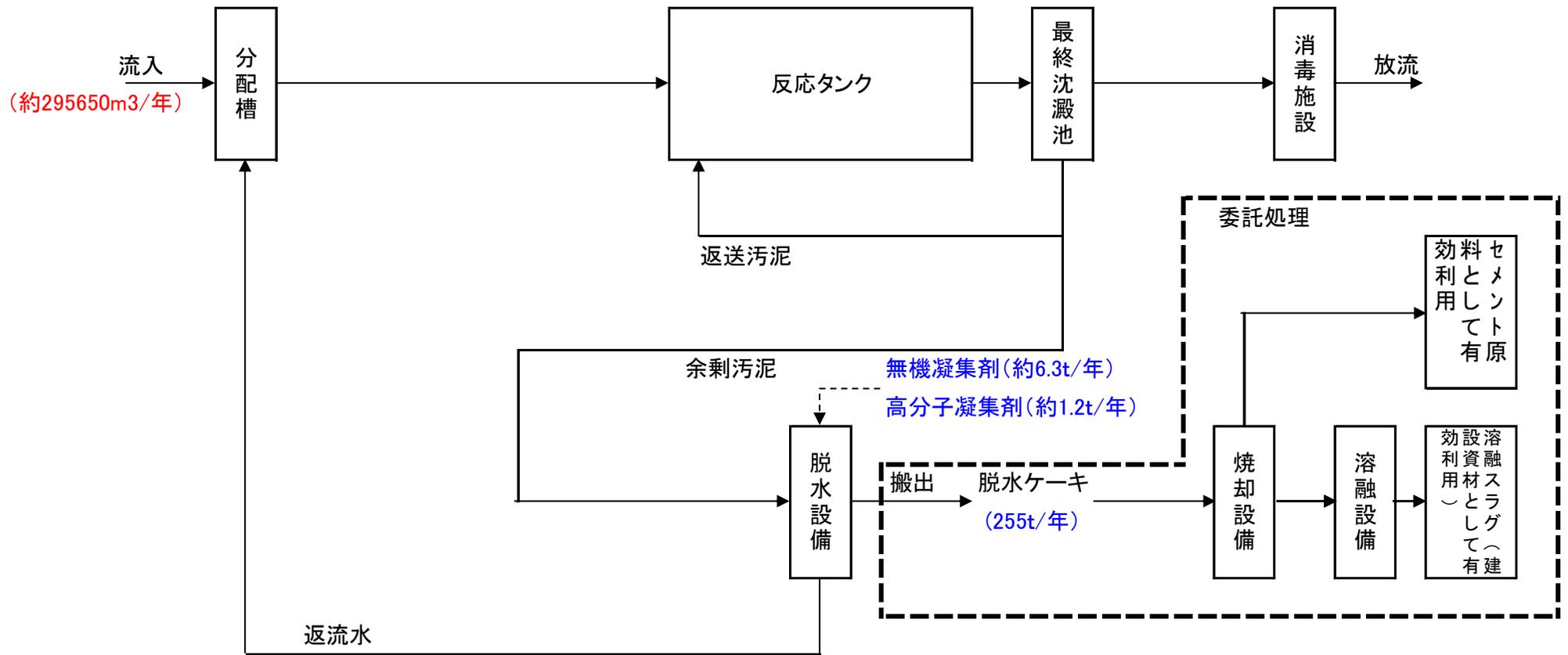
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書
小長井浄化センター処理工程

水処理方式 オキシデーションディッチ法

 委託処理の範囲



産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 2 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提出者 〒854-8601

住所 長崎県諫早市東小路町7番1号
諫早市上下水道事業管理者氏名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)電話番号 (TEL) (0957)22-2635
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業所の名称	高来浄化センター
事業所の所在地	諫早市高来町泉301番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道業 [36]
② 事業の規模	令和4年度年間処理水量 499250m ³
③ 従業員数	2人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

下水道課長－担当主任－担当職員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	16,499 t	t
	(これまでに実施した取組)		
汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排 出 量	21,250 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
特に無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
特に無し			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	16,152	t
(これまでに実施した取組)			
汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	20,825	t
(今後実施する予定の取組)			
汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
—			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	347	t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	t
	再生利用業者への処理委託量	347	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	425 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	425 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
(今後実施する予定の取組)			
再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。			
※事務処理欄			

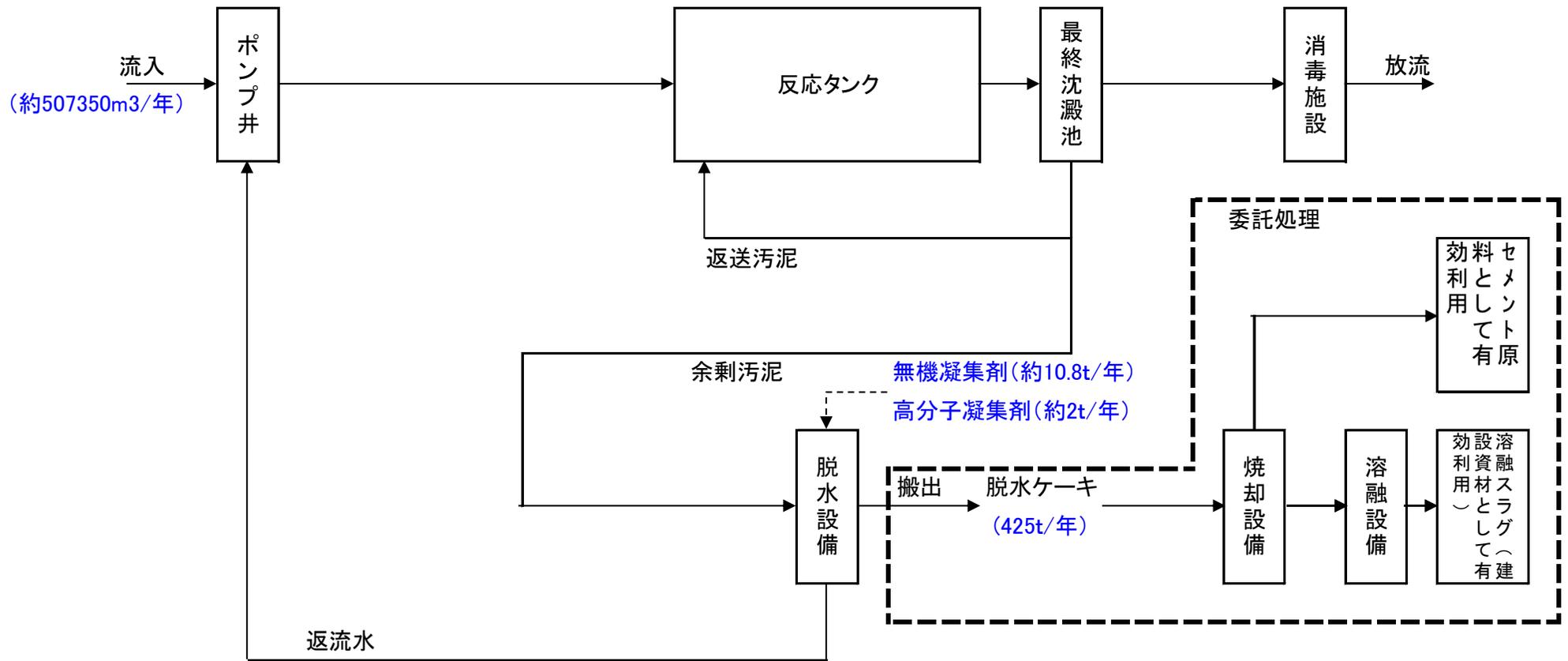
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「-」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書
高来浄化センター処理工程

水処理方式 オキシレーションディッチ法

 委託処理の範囲



産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 2 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

提出者 〒854-8601

住所 長崎県諫早市東小路町7番1号
諫早市上下水道事業管理者氏名 上下水道局長 矢竹 秀孝 (公印省略)
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)電話番号 (TEL) (0957)22-2635
(FAX) (0957)24-6810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業所の名称	田結浄化センター
事業所の所在地	諫早市飯盛町里145番地10
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道業 [36]
② 事業の規模	令和4年度年間処理水量 76521.1m ³
③ 従業員数	2人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

下水道課長－担当主任－担当職員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排出量	3,810 t	t
	(これまでに実施した取組)		
汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排出量	4,614 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3,753	t
(これまでに実施した取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,538	t
(今後実施する予定の取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
—			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	56	t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	t
	再生利用業者への処理委託量	56	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	76	t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	t
	再生利用業者への処理委託量	76	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t
(今後実施する予定の取組)			
再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。			
※事務処理欄			

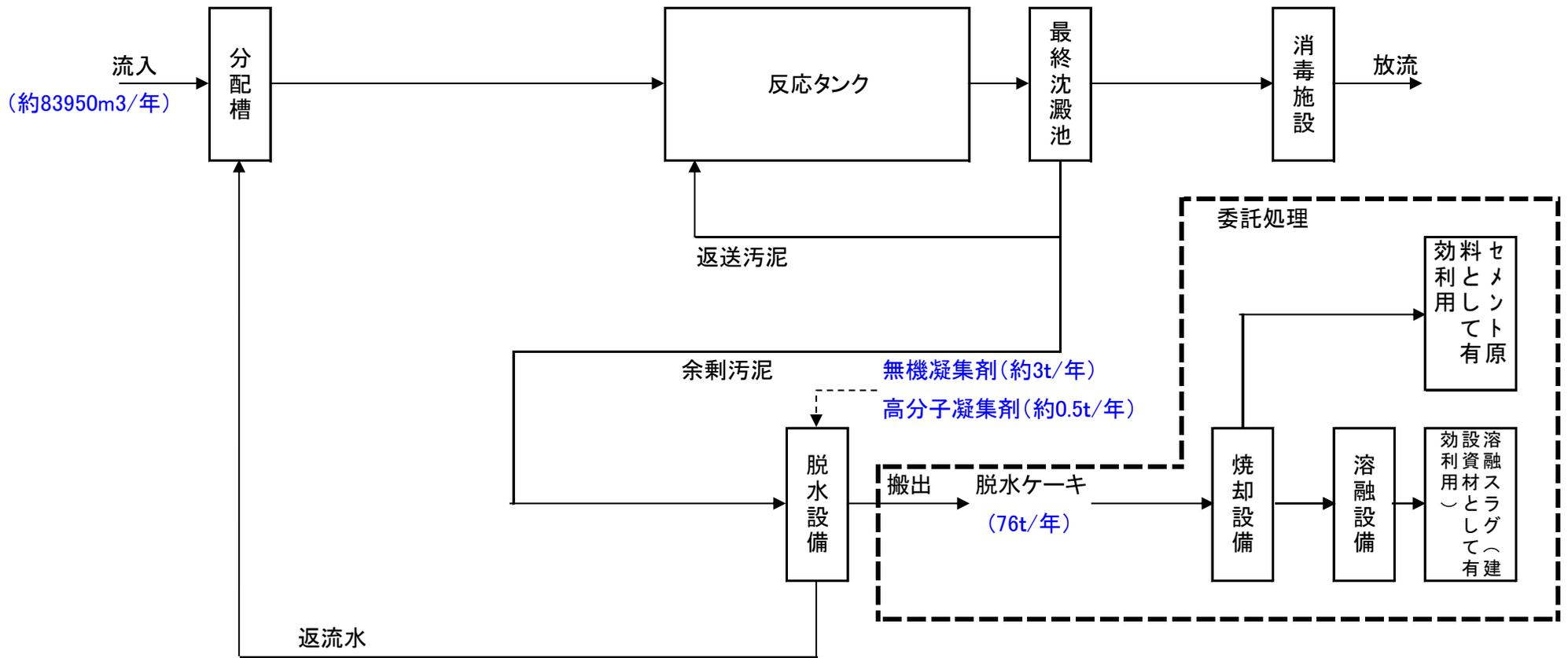
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書
田結浄化センター処理工程

水処理方式 オキシレーションディッチ法

 委託処理の範囲



産業廃棄物処理計画書

令和 年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市東小路町7-1

氏 名 諫早市上下水道事業管理者

上下水道局長 矢竹 秀孝

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0957-22-1500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	諫早市上下水道局 上水管理センター 平山浄水場
事業場の所在地	長崎県諫早市平山町8-1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	36 水道業 (上水道)
事業の規模	年間浄水(取水)量 8,935,398m ³
従業員数	26人(上下水道局職員7人、管理業者19人)
産業廃棄物の一連の処理の工程	別添付フロー図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) (産業廃棄物処理責任者) 上水管理センター所長 (中間処理施設技術管理者) 担当職員 浄水場運転管理委託者 収集運搬処理業者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	排出量	2,293 t	t
	(これまでに実施した取組) ・浄水処理過程における薬注量の適正化により、発生汚泥の減量化を図る。 ・再資源化等の再利用を行える民間への処理委託を行う。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	排出量	3,312 t	t
	(今後実施する予定の取組) 浄水処理過程における薬注量の適正化により、発生汚泥の減量化を図る。 ・再資源化等の再利用を行える民間への処理委託を行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・なし		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・なし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまで実施した取組) ・ 汚泥の脱水		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 汚泥の脱水		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,862 t	t
(これまで実施した取組) ・ 汚泥の脱水			
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,760 t	t
(今後実施する予定の取組) ・ 汚泥の脱水			

(第4面)

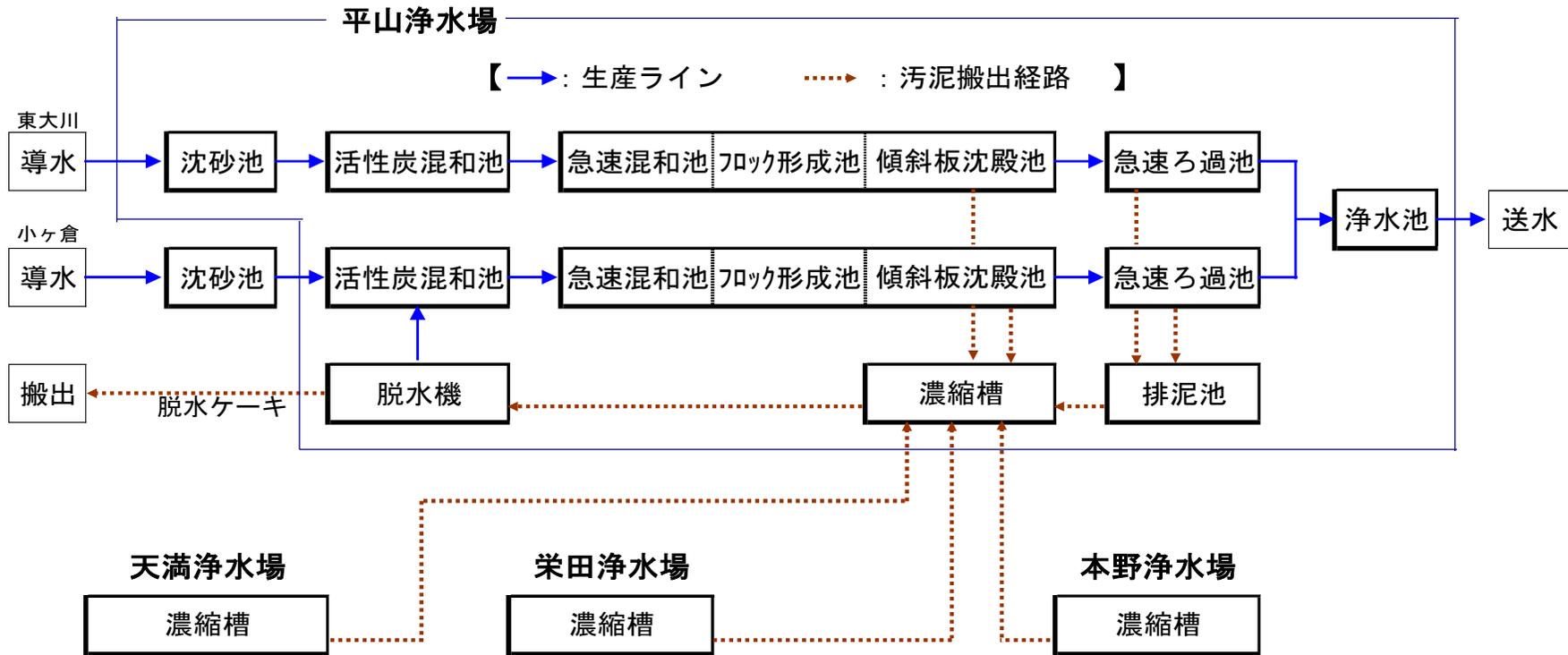
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	全処理委託量	431 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	431 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・建設資材等へ再利用する処理業者へ委託		

計画	【目標】無機性汚泥		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	
	全処理委託量	552 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	552 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・建設資材等へ再利用する処理業者へ委託		
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

●諫早市上下水道局平山浄水場フロー図



（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月19日

長崎県知事 殿

提出者

住 所 福岡市中央区大名二丁目 4 番35号

氏 名 株式会社 イチケン 九州支店

執行役員 支店長 濱野 明

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 092-515-1811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 イチケン 九州支店
事業場の所在地	福岡市中央区大名二丁目 4 番35号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	令和5年 完工高 11,509 百万円（九州支店）
③従業員数	72名 令和5年3月現在
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・木、コンクリートがら、プラスターボード、鋼材の分別 ・梱包材の簡素化（廃プラスチック類、木くずの抑制） 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・在来型枠材を再使用するよう、協力会社に指導する。 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・がれき類（コンクリートがら、アスファルトがら）木くず、プラスターボード、金属くず、紙くずの分別。 ・石綿含有廃棄物も混入しないよう確実に分別。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・建設混合廃棄物も出来る限り細分別を実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) ・該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・該当なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・委託基準に従った、処理業者を選定し、書面による契約の実施			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・再資源化率の高い処理業者との契約の推進。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

工事現場 (分別)		売却	廃プラスチック類 紙くず 金属くず	原料 古紙再生 原料
↓		中間処理 ・ 破砕	がれき類・ガラスくず 木くず	再生砕石 原料・燃料チップ
委託処理 選別	委託処理 (中間・選別・破砕)	・ 乾燥 ・ 固形燃料化 ・ 焼成 脱水・造粒固化	紙くず・木くず 繊維くず ガラスくず 汚泥	RPF・製紙原料 地盤改良材 再生理め戻し材
		中間処理 (焼却[発電])	廃プラ・木くず 紙くず・繊維くず	
		委託処理 最終処分【管理型埋立】		
		委託処理 最終処分【安定型埋立】		

工事現場

(分別)

売却	廃プラスチック類	原料
	紙くず	古紙再生
	金属くず	原料

委託処理

選別

委託処理

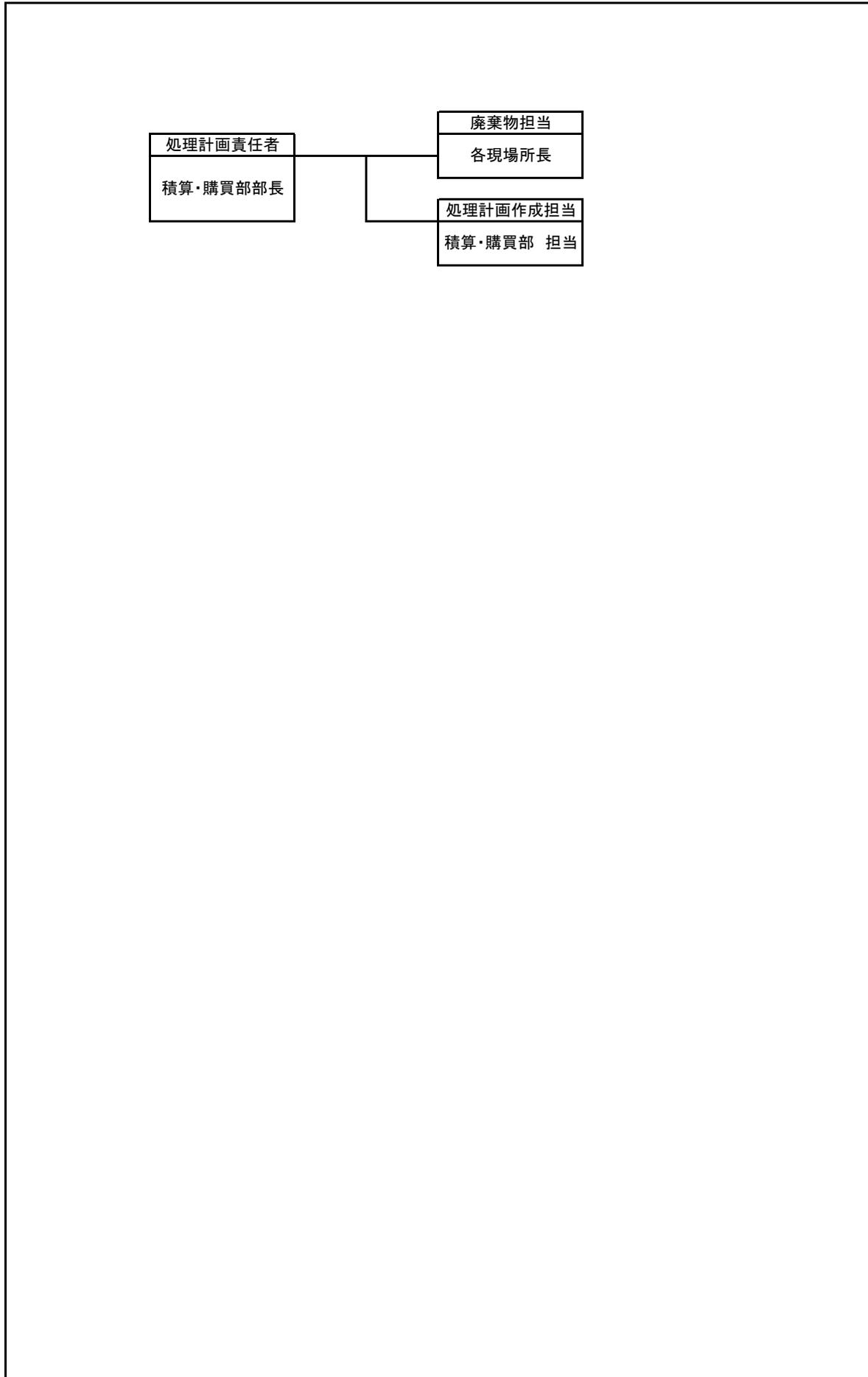
(中間・選別・破砕)

中間処理 ・ 破砕 ・ 乾燥 ・ 固形燃料化 ・ 焼成 脱水・造粒固化	がれき類・ガラスくず	再生砕石
	木くず	原料・燃料チップ
	紙くず・木くず	RPF・製紙原料
	繊維くず	
	ガラスくず	地盤改良材
脱水・造粒固化	汚泥	再生理め戻し材

中間処理 (焼却[発電])	廃プラ・木くず	
	紙くず・繊維くず	

委託処理 最終処分【管理型埋立】	
委託処理 最終処分【安定型埋立】	

別添2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和4年度)実績量
 計画:今年度(令和5年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	20.31	18.28	-	-	-	-	-	-	-	-	20.31	18.28	13.13	11.82	7.18	6.46	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	15.90	14.31	-	-	-	-	-	-	-	-	15.90	14.31	15.90	14.31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	8.79	7.91	-	-	-	-	-	-	-	-	8.79	7.91	3.03	2.73	5.76	5.18	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	0.68	0.61	-	-	-	-	-	-	-	-	0.68	0.61	0.68	0.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	7.00	6.30	-	-	-	-	-	-	-	-	7.00	6.30	0.00	0.00	7.00	6.30	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	25.26	22.73	-	-	-	-	-	-	-	-	25.26	22.73	15.09	13.58	10.17	9.15	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	759.00	683.10	-	-	-	-	-	-	-	-	759.00	683.10	0.00	0.00	759.00	683.10	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	221.50	199.35	-	-	-	-	-	-	-	-	221.50	199.35	0.00	0.00	221.50	199.35	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	1.18	1.06	-	-	-	-	-	-	-	-	1.18	1.06	1.18	1.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	5.20	4.68	-	-	-	-	-	-	-	-	5.20	4.68	1.56	1.40	3.64	3.28	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	17.86	16.07	-	-	-	-	-	-	-	-	17.86	16.07	17.86	16.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	14.06	12.65	-	-	-	-	-	-	-	-	14.06	12.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	156.00	140.40	-	-	-	-	-	-	-	-	156.00	140.40	0.00	0.00	156.00	140.40	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,252.74	1,127.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,252.74	1,127.45	68.43	61.58	1,170.25	1,053.22	0.00	0.00	0.00	0.00

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月28日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地
氏 名 雲仙市長 金澤 秀三郎 (公印省略)
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0957-47-7826 (直通)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	雲仙浄化センター
事業場の所在地	長崎県雲仙市小浜町雲仙284番地
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36 水道業
②事業の規模	令和4年度年間放流量 499,757m ³
③従業員数	8名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
下水道課長 — 下水道班長 — 担当職員			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排出量	1,567 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排出量	1,805 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,360	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,565	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) —		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	207 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	
	再生利用業者への処理委託量	207 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	240	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	t
	再生利用業者への 処理委託量	240	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 施設の概要及び汚泥発生量計画

施設名

雲仙浄化センター

従業員数

8名

事業内容

県内有数の観光地である雲仙温泉及び雲仙地区は、年間13万人の観光客が訪れる景勝地であり、日本で初めて制定された国立公園でもあります。しかし、生活環境の変化により、水質汚濁は顕著化し、国立公園内はもとより、周辺公共水域の汚濁負荷が問題化されております。そこで、当該地から発生する汚水を処理することにより、雲仙地区の環境衛生改善を図り、合わせて下流域の干々石地区、橘湾の水質保全に努め、水質保全及び生活改善を図り快適なまちづくり、観光地づくりのため、下水道の整備を行うものです。

処理区域面積

57ha

計画処理人口

8,840人

処理能力

3,450m³/日

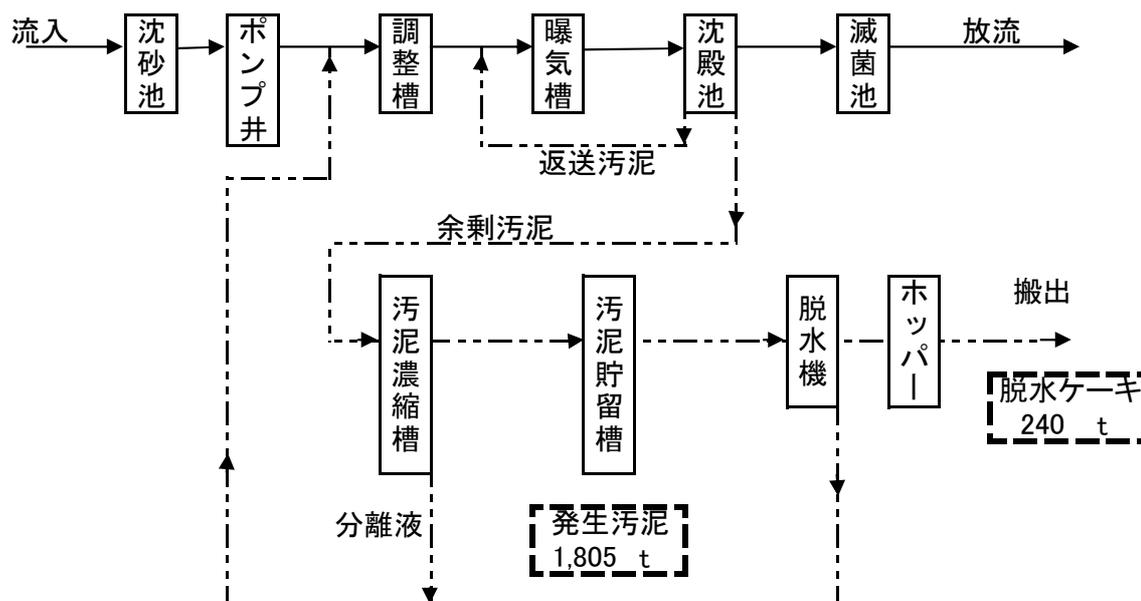
処理方法

標準活性汚泥法

中継ポンプ場

3箇所(新湯・別所・小地獄中継ポンプ場)

汚水処理フローシート



計画期間

令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月28日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地

氏 名 雲仙市長 金澤 秀三郎 (公印省略)

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0957-47-7826 (直通)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	千々石浄化センター
事業場の所在地	長崎県雲仙市千々石町己9番地1
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36 水道業
②事業の規模	令和4年度年間放流量 358,137m ³
③従業員数	4名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
下水道課長 — 下水道班長 — 担当職員			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排出量	3,067 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	排出量	3,250 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥の性状を良好に保ち、脱水工程での回収率を高くする。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,827	t
	(これまでに実施した取組)		
汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,990	t
	(今後実施する予定の取組)		
汚泥に適合した凝集剤を選定し、含水率を低下させ、発生する脱水汚泥量を縮減する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) —		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	240	t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	t
	再生利用業者への処理委託量	240	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t
	(これまでに実施した取組) 再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	260	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	t
	再生利用業者への 処理委託量	260	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 再資源化・再利用化を実施している処分業者を利用する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 施設の概要及び汚泥発生量計画

施設名 千々石浄化センター

従業員数 4名

事業内容 当該地から発生する汚水を処理することにより、千々石地区の環境衛生改善を図り、橘湾の水質保全に努め、水質保全及び生活改善を図り快適なまちづくりのため、下水道整を行うものです。

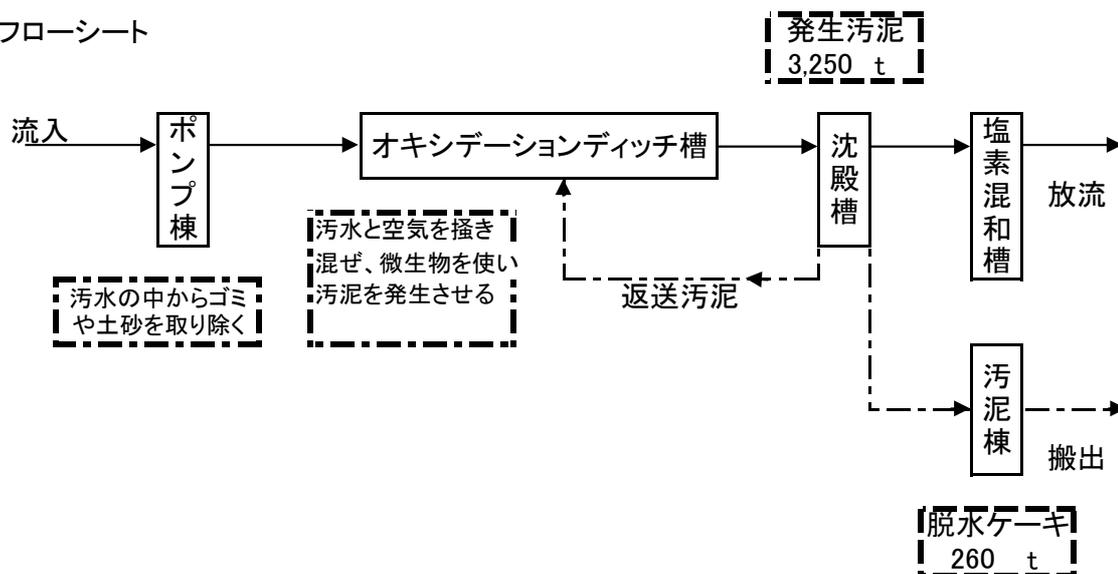
処理区域面積 164ha

計画人口 15,410人

処理能力 3,100m³/日

処理方法 オキシデーシオンディッチ法(OD法)

汚水処理フローシート



計画期間 令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 4 月 1 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者 株式会社エス・ピー・シー
住 所 長崎市坂本町3丁目1番1号
氏 名 代表取締役 深堀 譲
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 095-845-0809



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社エス・ピー・シー
事業場の所在地	長崎県内(長崎市、佐世保市を除く)の建設現場
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	486,393千円(令和4年8月31日決算)
③従業員数	16名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本工業規格 A列4番)



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

② 計画	【目標】 別紙2参照	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

産業廃棄物の抑制に関する事項			別紙 1					
①現状	【前年度（2022年度）の実績】							
	産業廃棄物の種	建設汚泥	アスファルト塊					
	搬出量（t）	12.1	2,542.5					
	（これまでに実施した取組） ・ゴミになるものをなるべく現場内に持ち込まない。							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種	建設汚泥	アスファルト塊					
	搬出量（t）	12.1	2,542.5					
	（今後実施する予定の取組） ・ゴミになるものをなるべく現場内に持ち込まない。							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項	別紙 2	
--------------------------	------	--

①現状	【前年度（2022年度）の実績】								
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	アスファルト塊						
	全処理委託量	12.1	2,542.5						
	優良認定処理業者への処理委託量	12.1	2,542.5						
	再生利用業者への処理委託量	12.1	2,542.5						
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0						
(これまでに実施した取組) ・ 指定処理業者はリサイクル率の高い中間処理業者を優先する。									

②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	アスファルト塊						
	全処理委託量	12.1	2,542.5						
	優良認定処理業者への処理委託量	12.1	2,542.5						
	再生利用業者への処理委託量	12.1	2,542.5						
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0						
(今後実施する予定の取組) ・ 指定処理業者はリサイクル率の高い中間処理業者を優先する。									

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 30日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県西海市大島町1605-1
氏 名 株式会社 大島造船所
常務取締役工場長 椎葉邦男
電話番号 0959-34-2711

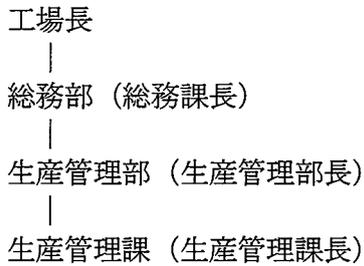
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 大島造船所
事業場の所在地	長崎県西海市大島町1605-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	32 その他の製造業 (船舶製造)
② 事業の規模	129,592百万円
③ 従業員数	1,443名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物は全て委託処理 発生→仮置き保管→回収→リサイクル 発生→仮置き保管→回収→サーマルリサイクル→埋立 発生→仮置き保管→回収→分別→リサイクル 発生→仮置き保管→回収→分別→埋立

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	種類別は別紙の通り	
	排 出 量	3,863 t	t
	(これまでに実施した取組) 再生可能品目の分別推進及び教育 回収容器の分別推進 社内メール及び掲示板等によるアピール 分別不良の指摘と是正指導		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	種類別は別紙の通り	
	排 出 量	3,477 t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用業者の開拓		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、鋳さい等は可能な限り分別を行いリサイクルしている
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラでリサイクル出来ない物のリサイクル推進を図る

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	種類別は別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	管理型 混合廃 棄物	金属くず	建設混 合廃棄 物	鉢さい	紙くず	廃プラ	乾電池 類	廃油	木くず
全処理委託量	854	t 307	t 40	t 650	t 4	t 231	t 1	t 1,170	t 6	t 1	t 598
優良認定処理業者への 処理委託量	854	t 307	t 40	t 650	t 4	t 231	t 1	t 1,170	t 6	t 1	t 598
再生利用業者への 処理委託量	0	t 1	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

①現状

(これまでに実施した取組)

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	種類別は別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

【目標】												
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	管理型 混合廃 棄物	金属くず	建設混 合廃棄 物	鉢さい	紙くず	廃プラ	乾電池 類	廃油	木くず	
全処理委託量	t 769	t 276	t 36	t 585	t 4	t 208	t 1	t 1,053	t 5	t 1	t 538	
優良認定処理業者への 処理委託量	t 769	t 276	t 36	t 585	t 4	t 208	t 1	t 1,053	t 5	t 1	t 538	
再生利用業者への 処理委託量	0	t 1	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	t 0	
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の取組)												
②計画												
※事務処理欄												

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月19日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者
住 所 長崎県大村市西三城町124番地
氏 名 大村市上下水道事業管理者 原 慶一郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0957-53-1116

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大村浄水管理センター
事業場の所在地	長崎県大村市松山町565-1
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
3631 事業の種類	3631 下水道処理施設維持管理業
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-3 (廃棄物処理フロー)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙-4 (廃棄物の処理に係る管理体制)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	排出量	別紙-1①のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
汚水処理過程で発生する汚泥を濃縮、消化、脱水することにより減量化を行ってきた。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	排出量	別紙-2①のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
汚水処理過程で発生する汚泥を濃縮、消化及び脱水することにより更に減量化を図る。			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	特になし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	廃棄物保管場所を確保し、分別を徹底する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙-1②のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） 処理委託業者により、汚水汚泥をコンポストにして、廃脱硫剤を焼却後溶融スラグ化して再利用を行ってきた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙-2②のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） 処理委託業者により、汚水汚泥をコンポストにして、廃脱硫剤を焼却後溶融スラグ化して再利用を行う。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙-1③のとおり t	t
（これまでに実施した取組） 脱水処理工程の運転管理により、脱水汚泥の含水率を下げる努力をしてきた。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙-2③のとおり t	t
（今後実施する予定の取組） 脱水処理工程の運転管理により、更に脱水汚泥の含水率を下げる努力をする。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙-1④のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙-2④のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとおり	
	全処理委託量	別紙-1⑤のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙-1⑥のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙-1⑤のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとおり	
	全処理委託量	別紙-2⑤のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙-2⑥のとおり t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙-2⑤のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
※事務処理欄			

備考

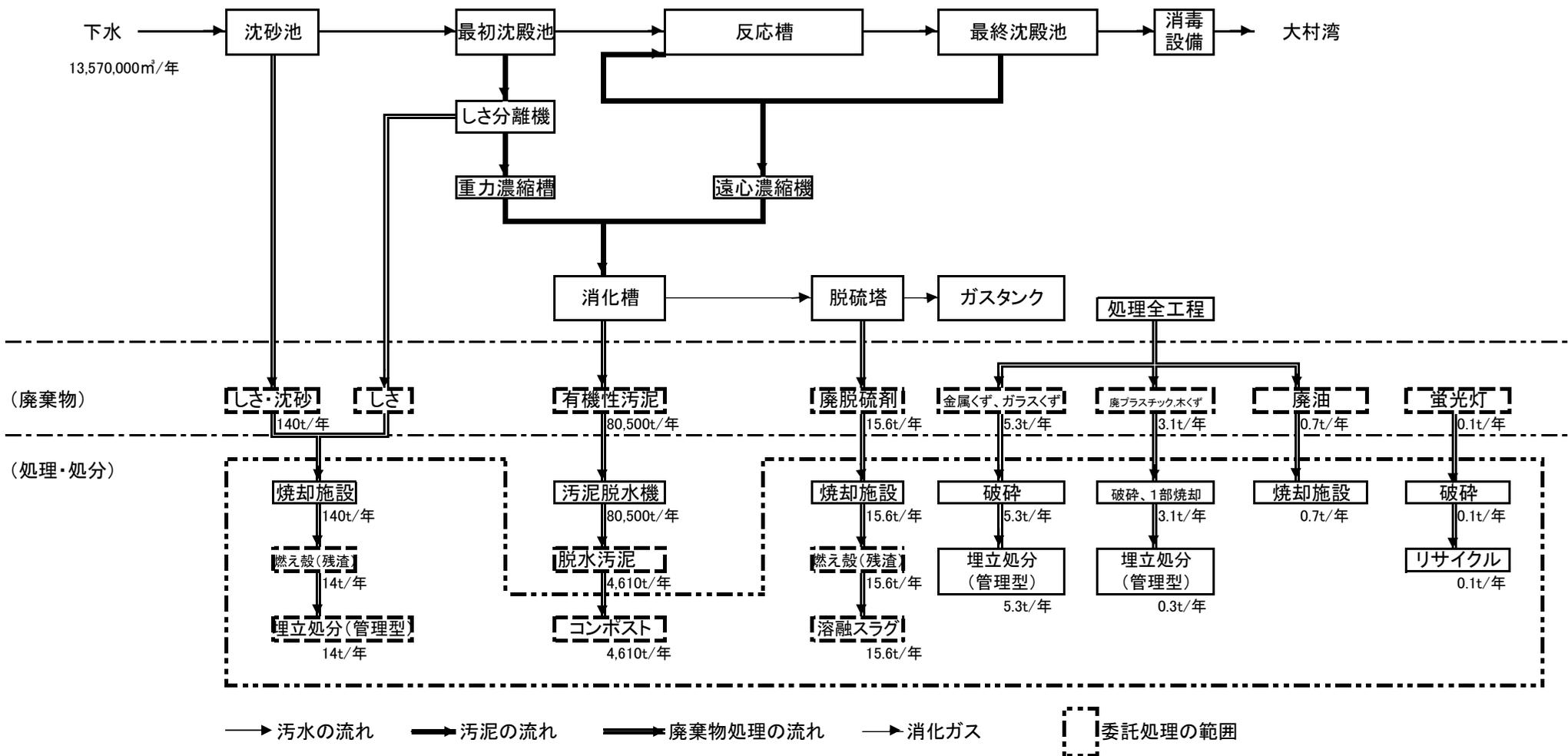
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙-2（令和5年度計画書）

(t/年)

	金属くず ガラスくず	蛍光灯	廃プラスチック	廃油	木くず	汚泥			
						汚泥	しき、沈砂	廃脱硫剤	
令和4年度産業廃棄物排出量	13.1	0	2.8	0	2.2	76,400	132	14.2	
令和5 年度 目標	①産業廃棄物排出量	5.3	0.1	1.4	0.7	1.7	80,500	140	15.6
	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	③自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	75,890	0	0
	自己中間処理量	0	0	0	0	0	80,500	0	0
	自己中間処理残さ量	0	0	0	0	0	4,610	0	0
	④自ら埋立処分及び海洋投入する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	自己直接埋立処分又は海洋投入量	0	0	0	0	0	0	0	0
	自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑤直接委託及び自己処理後委託処分	5.3	0.1	1.4	0.7	1.7	4,610	140	15.6
⑥優良認定処理業者への処理委託量	5.3	0.1	1.4	0.7	1.7	0	0	0	

別紙-3 廃棄物処理フロー



別紙-4(産業廃棄物の処理に係る管理体制)

大村浄水管理センター
TEL 0957-54-3110

